

会 議 録

令和8年度 第1回丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会会議

令和8年7月28日（火曜日）午後7時30分から午後9時30分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター 研修室2

(1) 委 員	安井 健二	足立 弘美	上田 忠	福西 寿美子
	山下 好子	谷掛 昭二	村上 佳子	山本 歩美
	瀬戸 大喜	橋元 工		
(2) 執行機関	丹後 政俊	辻川 貴志	岡花 宏明	藤原 裕大
	山本 圭太	尾崎 帆乃花		

0人

(1) 令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について	公開
(2) 令和8年度社会教育・公民館事業について	公開

(1) 開会

(2) あいさつ

（2）委嘱状交付

(4) 自己紹介

(6) 議長・副議長選出について

・議長 瀬戸 大喜 副議長 山本 歩美

(7) 関係役員等の選出について

・丹波地区社会教育委員協議会 副会長 瀬戸 大喜
理事 山本副議長

※理事 1 名については後日選出

(8) 社会教育委員・公民館運営審議会について

－事務局より説明－

(9) 令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

－事務局より説明－

委員：

昨年度第1回目の会の中で、「今年度は丹波篠山市展に委員が行き、今後の方向性について、様々な視点から考える」という話になった。その後事務局からのアクションがないまま今日令和8年度第1回目の会がこの7月末に開催された。そのことについて事務局から説明いただきたい。

事務局：

その後の意見聴取やアンケート調査等を実施できなかったことについて陳謝する。市内部から丹波篠山市展の見直し指示があったことに加え、社会教育係と公民館係を統合するという機構改革について、3月議会において上程することとなり、正式な決定前に情報を伝えることが難しい状況にあった。こうした背景から事後報告となってしまったが、令和8年度からは従来の「丹波篠山市展」と「丹波篠山市民文化祭」を統合し、新たに「丹波篠山市芸術文化の祭典」として開催する事業計画を立てている。

以前いただいた「市民が参画しやすい事業にしてほしい」という意見はしっかりと反映させている。今後は、市民が広く参画できる機会と、丹波篠山市展の良さである芸術性の高い作品を通して市民が芸術文化に触れることのできる機会を融合させ、新たな事業としてスタートを切っていきたい。

委員：

事業見直しの結果自体に異議を唱えるつもりはないが、その決定過程において社会教育委員が全く関与できなかったプロセスに問題があると考えている。

今年度は「市展の方向性を考える」という明確な目標があったにもかかわらず、これほど大きな変革が進行している情報を事前に知らされず、本日の事後報告となったことには不満を感じている。機構改革等外部に公表できない事情があることは理解できるが、そうであれば「口外無用」とした上で、短時間でも臨時の会議を開き、委員のみに情報を共有する配慮が必要だったのではないかと。正式な報告の前に他の経路から噂を耳にするような状況では、「社会教育委員の存在意義とは何か」と無力感を抱いてしまう。

委員が自発的に熱量を持って活動するためには、事務局側の熱量も不可欠である。「年2回の会議に出席するだけ」の形骸化した会にならないよう、委員の目的や委員

会のあり方について真摯に考え、今後の運営に生かしていただきたい（本件に対する事務局からの回答は不要）。

(10) 令和8年度社会教育・公民館事業について

－事務局より説明－

委員：

丹波篠山市芸術文化の祭典について、「丹波篠山市展と丹波篠山市民文化祭を事業統合し」と書かれているが、毎年公民館がしている文化の祭典はあるのか。また、どういうふうに変ったのか。

事務局：

資料11ページに記載の「文化の祭典」は、各地区において文化の日前後に行われる地区独自の文化祭を指す。一方、資料12ページに記載の「丹波篠山市芸術文化の祭典」が、今回統合・新設する市全体の事業である。

これまでは、市の「丹波篠山市展」を11月中旬に開催し、公民館の「丹波篠山市民文化祭」は9月に作品展示、11月に芸能発表を行っていた。今回の統合にあたり、9月に実施していた丹波篠山市民文化祭の作品展示の部を、11月の丹波篠山市展の開催時期に移行する。具体的には、各地区の文化祭に出品された作品を、市の「丹波篠山市芸術文化の祭典」にも出品してもらうことで、より多くの市民参画を促す仕組みとした。

これらに加え、市広域団体の作品や、従来の丹波篠山市展で展示していた無鑑査作家等の芸術性の高い作品も併せて展示する。これらを総合したものを「丹波篠山市芸術文化の祭典」として開催するため、各地区の文化祭とは位置づけが異なるものである。

委員：

芸能発表の部は変わらないのか。

事務局：

芸能発表の部については、今年度は11月22日まで作品展示を行い、翌23日に芸能発表を行う方向で実行委員会にて協議を進めている。

具体的には、各地区文化協会に加盟する団体や市広域団体に対し、田園交響ホールでの発表を呼びかけ、出演を希望する団体に芸能発表を行っていただく。これは従来の丹波篠山市民文化祭で実施してきた芸能発表と同様の形で開催する。

委員：

「丹波篠山市芸術文化の祭典」について、予算に関しての情報が無いように思うが、どういう状況か。

事務局：

「丹波篠山市芸術文化の祭典」の事業予算については、本事業のために新たな予算を確保したわけではなく、既存の「丹波篠山市民文化祭」の予算を充当して実施する。経緯として、機構改革が進む中で、市としては従来の「丹波篠山市展」の予算をそのまま計上することができず、「新たな事業形態を構築してから予算計上するように」との指示があった。そのため、公民館事業として既に確保していた「丹波篠山市民文化

祭」の予算を活用し、同じ会場で開催する「丹波篠山市芸術文化の祭典」の経費を賄うこととした。資料11ページに記載している当初予算182万円の中に、この「丹波篠山市芸術文化の祭典」の経費も含まれている。

委員：

前回の会議でも議題となったが、従来の丹波篠山市展は入賞賞金が高額であることが問題視されていた。今回の事業統合による見直しに伴い、そうした賞金等の経費は発生しなくなるのか。

事務局：

今回の事業統合により、河合賞や市長賞、教育長賞といった表彰制度自体は継続するものの、賞金の支給は廃止する方針である。従来の河合賞については、当初寄附を原資としていたが、近年は市の一般財源から支出しており、他市と比較しても高額であった。また、賞金を目当てとした出品者が多いという実態や、審査に伴う謝金等の経費を含めると計170万円程度の負担が生じていた点も課題であった。こうした経費の見直しを図り、可能な限り低コストで市民が参画しやすい体制を整えるため、丹波篠山市民文化祭との融合という形をとった。なお、参加料について市民は無料、市外居住者は1,000円とする方針を実行委員会で決定している。

委員：

従来の丹波篠山市展では、申込み用紙に1,000円を添えて出品する形式であった。今回の事業統合において、各地区の文化協会を通じて出品する場合であっても、改めて市への応募書類を提出する必要があるのか。また、その提出手続を経て、賞の選考対象となるのかを確認したい。

事務局：

応募書類の詳細については現在検討中である。方針としては、作品名や出品者名等の必要事項を記載した書類を提出していただく形を想定している。出品された作品の中から、市長賞や河合賞等の賞に該当するものをピックアップし、選考を行う予定である。

委員：

「丹波篠山市芸術文化の祭典」については、予算を含め、これまで肥大化していた事業が適正にスリム化されたという印象を受けている。今後は、来場者にとっての魅力をいかに創出するかが課題となるだろう。地区の文化祭と作品展示が重複する側面もあるが、他地区の作品を鑑賞できることは新たな魅力になり得る。初年度の開催結果を踏まえ、今後の改善点等について改めて協議していきたい。

委員：

9ページに記載の「公民館まつり」について、昨年度の初開催に参加したが、非常に良い取組だと感じている。他の参加団体からはどのような意見や反応があったのか。

事務局：

昨年度は30数団体がステージ発表や体験ブースに出展し、それぞれの活動をPRする機会となった。春の節目である3月に開催したことで、サークルの新規会員募集にも適した時期であったと捉えている。

参加団体からは、自己表現の場として有意義であったとの声や、実際に新規会員が増えたとの報告を受けている。また、本事業を通じて公民館利用団体の活動が活性化したのみならず、文化協会への新規加盟団体が増加するという波及効果も見られた。こうした成果を踏まえ、今年度も引き続き実施する予定である。

委員：

昨年度、手話サークルとして「公民館まつり」に参加した際、活動への関心が高まり、今年度の手話奉仕員養成講座の受講につながる等、非常に有意義な機会であった。

一方で、開催にあたっての集客面で課題を感じている。近隣で開催されている「市民センターまつり」は、親子連れ等が気軽に立ち寄れる雰囲気があるのに対し、「公民館まつり」は初開催であったことも影響してか、現状では参加団体や関係者による活動発表という側面が強く、一般来場者がどの程度訪れたのかが不透明である。

新聞折り込み等の広報はあったと認識しているが、一般層が「ふらっと立ち寄れる」イベントとしてどのように認知されていたのか懸念している。今後の開催においては、さらなる一般来場者を呼び込むための周知・PRのあり方を検討し、より開かれたイベントへと発展させてほしい。

事務局：

昨年度の「公民館まつり」は、各団体が互いの活動を把握する場としては非常に充実した内容であった。現状、物販やキッチンカー等の導入による大幅な飲食展開は見送っている。これは「文化の祭典（各地区で開催されているもの）」との差別化を図りつつ、あくまで公民館利用サークルの活動発表と、市民への体験の場として位置づけているためである。今後は、親子連れや一般市民にも広く認知されるよう、広報の拡充に努める方針である。また、各サークルの皆様にも口コミ等での周知協力を仰ぎながら、より多くの市民が足を運べるイベントとなるよう取り組んでいく。

委員：

一般来場者が魅力を感じて足を運ぶきっかけとして、「食」は分かりやすい要素である一方、それに頼りきるのではなく、イベントの本質的な魅力を高める呼び込み策を検討していただきたい。

総じて、「公民館まつり」は非常に意義のある素晴らしい取組であると感じている。引き続き期待している。

委員：

「丹波篠山市芸術文化の祭典」の会期が1週間程度と短い点について、市民が来場する機会の確保という観点から懸念がある。また、「丹波篠山市展」という名称が存続するのか、あるいは第21回をもって終了し、新たな枠組の表彰に切り替わるのかを確認したい。「市展」という名称やブランドを目指して応募してきた層への影響も考慮すべきではないか。

事務局：

会期については、過去の「市展」でも1週間程度の期間としていた。市民センターを長期間占有することに対しては、施設を日常的に利用する市民から「使えない」という苦情も多く寄せられており、これ以上の延長は現実的に困難である。なお、9月に実施していた「丹波篠山市民文化祭」は3日間の展示であったため、今回の統合により、文化協会等の関係者にとっては展示期間が延びるという認識である。

また、生け花や盆栽等、水やり等の世話が必要な展示については、1週間の全期間展示は困難であるため、特定の日数で展示を行う形式を実行委員会で調整している。

名称については、「丹波篠山市展」は終了し、今後は「丹波篠山市芸術文化の祭典」として新たにスタートを切る方針である。この方針は、各文化協会長を含む実行委員会において決定済みである。

委員：

「市展」にはどのような作品が出展されているのか。例えば、知的障がいを持つ方々等、特定の障がいをお持ちの方が制作された作品の出展状況はどのようになっているか。というのも自身の経験から、そうした方々の中には特化した才能や感性をお持ちの方も多いと感じている。今回の「丹波篠山市芸術文化の祭典」においても、障がいのある方々が文化的な活動に参加できるような仕組みや、連携の可能性を検討してはどうか。

委員：

非常に有意義な提案であると考えます。社会教育事業全般において障がい者支援は重要な項目であり、文化活動との融合を図ることは極めて優れた発想である。

また、部局の再編により、公民館事業と社会教育事業を一元的に所管できる体制が整ったことで、本会議での議論がより柔軟かつ迅速に施策へ反映されやすくなっていると感じる。頂いた意見は今後の事業展開において非常に重要な視点である。

事務局：

現在も障がい者学級等の事業を展開しているが、御提案の通り、今回の「丹波篠山市芸術文化の祭典」においても、そうした取組をどのように融合・展開できるか、実行委員会の中でしっかりと議論を深めていきたいと考える。

委員：

「放課後子ども教室」について、予算内で平準化を図る等により実施校数を拡大する意向があるのか、今後の展開方針を伺いたい。

また、「子どもの居場所づくり事業（トライしようDAY）」について、申請方法に変更があったのではないかという声がある。受付等が早期に終了し、申請できなかったとの懸念を耳にしているが、事実関係を確認したい。

事務局：

「放課後子ども教室」は現在6校区で展開しており、県の補助金を活用しているため財源の制約はあるが、今後も学校運営協議会と連携し、地域人材の確保を進めながら順次拡大を目指している。平日の下校後の活動を担う人材確保については、地域学校協働本部として、企業やサークル活動の紹介・橋渡しを行い、地域団体と連携して体制を整えていく。

「トライしようDAY」については、申請方法の変更はない。本事業は予算枠内で6団体を支援する仕組みであり、申請内容が事業目的に合致しているかを審査の上、交付決定を行うものである。特定の団体が早期に受付終了となったという懸念については、予算枠が既に埋まったわけではなく、現在は提出された申請書を審査している段階であると理解していただきたい。

委員：

「丹波篠山市展」の見直しについては、委員の指摘や市民の声が反映された結果であることを、市民に対して丁寧に説明し、周知していく必要があると感じる。また、新名称「丹波篠山市芸術文化の祭典」については、従来の事業と何がどう変わったのか、その変化が市民にとって分かりにくい懸念がある。せっかくの新しい取組がしっかりと情報として届き、参加につながるような工夫を期待したい。

加えて、昨今のPTA組織の変容や、それに関わる見直しの動きについても懸念を持っている。子どもたちにとって最適な環境を提供するためには、保護者とのつながりや組織運営等多くの課題がある。今後、こうした新たな課題に対しても、皆様と共に議論を深めていければと考えている。

事務局：

「丹波篠山市芸術文化の祭典」の名称については、市展の格式と丹波篠山市民文化祭との統合という経緯の中で、実行委員会の議論を経て決定したものである。今後は名称の浸透だけでなく、市民が親しみを感じられるような広報のあり方を、各地区の文化協会長と連携して検討していく。

また、PTAの組織見直し等の課題については、以下の通り認識している。PTA等の保護者組織は任意団体であり、そのあり方は会員の総会決議に基づくものであるため、外部から介入・強制することは困難である。多紀地区のように市単位の組織から脱退し、学校単位の活動に専念する判断も、各団体が自らの活動を見直した結果として尊重されるべきものと理解している。事務局としては、市のPTA協議会を、上部団体への対応といった「負担」を強いる場ではなく、単年度役員の不安を解消し、情報共有や相談ができる場へと刷新した。県のPTAからの脱退もその一環であり、今後は保護者が本来の目的である「子どもたちのための活動」に注力できる環境づくりを、情報提供という立場で支援していきたい。

委員：

「丹波篠山市展」の融合という大きな決断には、これまで培われてきた格式に対する誇りを持つ層からの反発も予想される中での英断であったと敬意を表する。ぜひ頑張っていたきたい。

また、「桶ッ卓球」について伺いたい。もともと温泉の活性化を目的としていたものが、大会規模の拡大等を経て開催場所が四季の森生涯学習センターに移り、再び今田薬師温泉のPRへと原点回帰するような動きが見える。目的や開催場所の変遷について、どのように整理しているのか。

事務局：

第1回大会当時は、温泉の活性化を主目的としていた。しかし、コロナ禍を経て桶ッ卓球が市内に浸透し、今では温泉という属性にとらわれず、スポーツ・レクリエーションとして日常的に楽しむ市民が多く存在するようになった。

現在は、今田薬師温泉のPRは継続しつつも、競技愛好者のニーズに応え、彼らが集い親しめる場としての大会運営を両立させている。今後は、野球やサッカーのスポーツ団体のように、市民が主体的・自律的に運営をリードできるような体制（共助組織の形成）を目指しており、公民館としては、そうした成熟を後押しできるような支援のあり方を模索している。

委員：

本会議のあり方について提案したい。現状は事務局からの計画や進捗の報告に対し、委員が質疑を行う形式が主となっている。しかし、教育委員会が抱える課題や事業の見直し等について、より深く議論し、結論を導き出す「諮問機関」としての役割を強化すべきではないか。委員としても事前の検討が必要になるが、会議で出た意見が今後の予算獲得や事業方針に反映されるプロセスを明確にすることで、より実効性の高い議論が可能になるはずである。次回開催時より、会議の進め方そのものを再検討してほしい。

事務局：

委員の指摘の通り、変革期にある今こそ、課題を問題提起し、意見を事業に反映させる体制が必要であると深く認識している。現状の開催時期や年2回という頻度では、頂いた意見を次年度の予算や事業計画に適切に反映させることが困難であり、組織内の調整プロセスとも乖離が生じている。

今後は、会議の開催時期や回数、諮問のタイミングについて事務局で再考し、事業に反映させるための最適なプロセス案を次回提示したい。まずは、頂いた意見を令和9年度の事業展開へ確実につなげていくため、会議のあり方を抜本的に見直す方向で調整を進めたい。

委員：

議論の質を高めるためには、開催時期の適正化が不可欠である。現状の「全てを整えてから報告する」という事務局の姿勢が開催時期の遅延を招いている面がある。今後は、「特定の課題を2、3点に絞って提示し、事前に委員へ検討を依頼する」といったフラットな協議形式を取り入れてはどうか。これにより、事務局側の負担も軽減され、委員もリラックスした状態でより建設的な意見交換ができるはずである。

事務局：

指摘の通り、現状の開催時期では事業への反映が困難であると痛感している。次年度予算化を見据えた適切なタイミング（4月開催や9月開催等）について、事業に最も反映しやすい年間スケジュールを再検討したい。幅広く多岐にわたる社会教育事業において、委員との信頼関係を築きながら、より良い事業展開を目指すため、議長・副議長と相談の上、具体的な開催計画案を改めて提示する。

議長：

開催時期の見直しについては、9月開催という案も含め、非常に前向きに検討すべき内容であると考えている。詳細については、今後事務局と議長・副議長間で連携を取りながら、委員の皆様へ具体的な方向性をお示しできるよう調整を進めたい。

(11) 閉会 副議長